

●インフルエンザ 出席停止期間 早見表●

インフルエンザの出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」です。

「発症日（発症）」は「発熱した日」や「発熱などの症状が出た日」のことです。医療機関で診断を受けた日ではありません。

最低基準		発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後5日を経過した後			
								発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
日付		月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)	月 日 (曜日)
例①	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能			
		出席停止									
例②	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能				
		出席停止									
例③	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能				
		出席停止									
例④	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能				
		出席停止期間									
例⑤	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能				
		出席停止期間									

インフルエンザは、「発症日」と「解熱日」によって出席停止期間が変わります。

回復後、登校する際は、「インフルエンザウイルス感染症に関わる出席停止届」を提出してください。